

認定第7号

令和3年度鹿沼市清洲財産区特別会計歳入歳出決算
の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、令和3年度鹿沼市清洲財産区特別会計歳入歳出決算について、議会の認定に付する。

令和4年8月24日提出

鹿沼市長 佐藤 信